

第3回 西京区基本計画策定審議会

日 時 平成22年3月19日（金） 午後3時～
場 所 西京区役所 2階 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 報 告

西京住民円卓会議及び洛西住民円卓会議の中間まとめについて

・・・・・・・・・・資料1-1, 資料1-2

3 議 題

（1）西京区基本計画の素案について・・・・・・・・・・資料2

（2）今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・資料3

4 閉 会

西京区基本計画策定審議会 委員名簿

氏 名	役 職	出欠
あら き すけ のぶ 荒 木 祐 靖	松尾学区自治連合会会長	出
◎いた くら ゆたか 板 倉 豊	京都精華大学 人文学部 環境社会学科 教授	出
いの うえ あい こ 井 上 愛 子	西京区自治連合会副会長	出
おお き けい こ 大 木 佳 子	京都市小学校 P T A 連絡協議会西京東支部はぐくみ委員長	欠
おお しま ひろ み 大 島 洋 美	公募区民	出
おの え たえ こ 尾 上 妙 子	西京区地域女性連合会会長	出
かた やま ちえ こ 片 山 千恵子	西京区社会福祉協議会理事	出
かわ むら きよし 川 村 清	公募区民	出
○きく ち じゅん じ 菊 池 潤 治	西京区自治連合会会長	出
き むら じゅん こ 木 村 順 子	西京区民生児童委員会幹事	欠
こ いし くみ す 小 石 玖三主	西京住民円卓会議座長	出
たに むら ちゅう いち 谷 村 伸 一	社団法人 西京医師会会長	出
と えだ よう こ 土江田 曜 子	元 社会福祉法人 京都社会福祉協会 理事，事務局長	出
とみ さか ひろ いち 富 阪 裕 一	洛西住民円卓会議座長	出
はやし むつ こ 林 睦 子	京都市小学校 P T A 連絡協議会西京西支部はぐくみ委員長	出
ふじ もと ひで こ 藤 本 英 子	京都市立芸術大学 美術学部デザイン科，大学院美術研究科， 環境デザイン研究室 准教授	出
ふる かわ ゆき たか 古 川 幸 隆	西京区長	出
みず ぐち しげ ただ 水 口 重 忠	西京区洛西担当区長	出
やす えだ ひで とし 安 枝 英 俊	京都大学大学院工学研究科助教	出
やま した まさ のり 山 下 正 則	西京区体育振興会連合会総務	欠
やま な ゆたか 山 名 裕	桂川学区自主防災会会長	出
やま もと よし ひろ 山 本 義 博	桂学区自治連合会会長	出

◎…議長

○…副議長

※ 敬称略，委員については五十音順

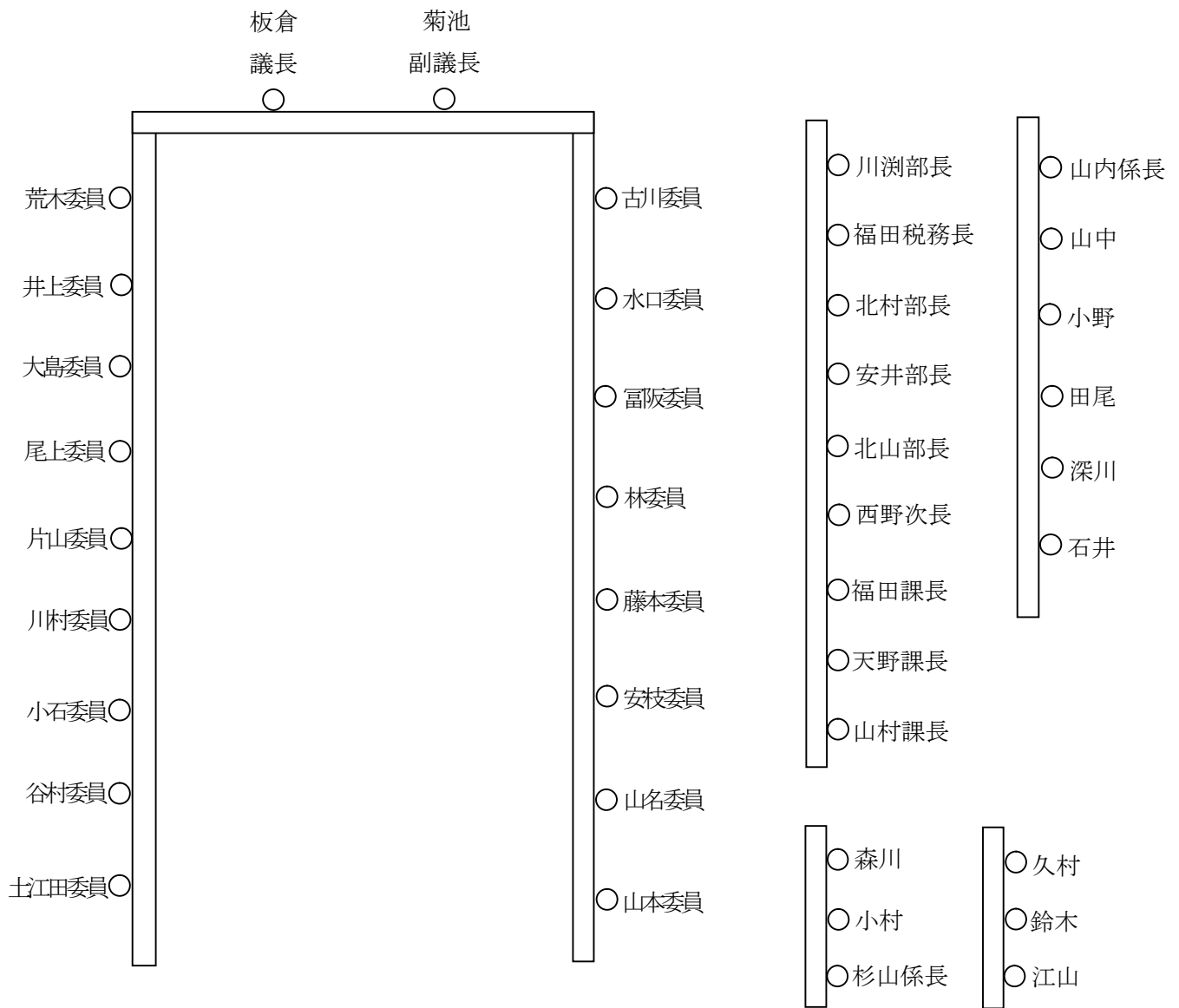
西京区基本計画策定審議会事務局等名簿

	氏 名	役 職 等
西京区基本計画策定審議会事務局	川 渕 正 和	西京区区民部長
	安 井 由美子	西京区洛西支所区民部長
	福 田 守	西京区税務長
	北 村 至都子	西京区福祉部長
	北 山 文次郎	西京区洛西支所福祉部長
	西 野 恭 司	西京区保健部次長
	福 田 雅 和	西京区区民部総務課長
	久 世 俊 男	西京区洛西支所区民部総務課長
	天 野 和 之	西京区区民部まちづくり推進課長
	山 村 敏 雄	西京区洛西支所区民部まちづくり推進課長
	山 内 浩 平	西京区区民部総務課担当係長
	山 中 和 人	西京区区民部総務課
	小 野 良 介	西京区区民部総務課
	田 尾 純 子	文化市民局市民生活部地域づくり推進課まちづくりアドバイザー
	深 川 光 曜	文化市民局市民生活部地域づくり推進課まちづくりアドバイザー
	石 井 努	株式会社地域計画建築研究所京都事務所主任

	氏 名	役 職 等
策西 定京 支区 援基 本 チー ム 計 画	森 川 健 吾	西京区役所区民部総務課
	吉 川 誠	西京区役所区民部まちづくり推進課担当係長
	小 村 かよ子	西京区役所区民部市民税課主任
	杉 山 幹 昌	西京区役所区民部固定資産税課土地係長
	久 村 徳 宏	西京区役所区民部納税課
	鈴 木 裕 隆	西京区役所福祉部福祉介護課
	江 山 秀 毅	西京区役所福祉部支援保護課

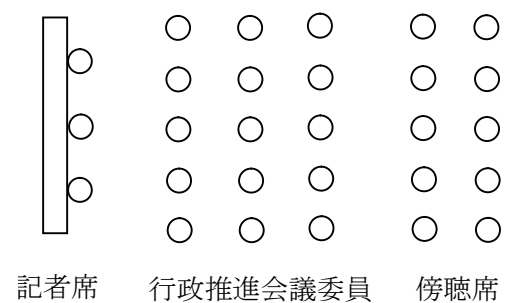
第3回 西京区基本計画策定審議会 座席表

西京区役所 2階 大会議室



スクリーン

策定支援チーム



配付資料一覧

資料1-1 西京住民円卓会議 中間まとめ

資料1-2 洛西住民円卓会議 中間まとめ

資料2 西京区基本計画（素案）

資料3 今後のスケジュール（案）

西京住民円卓会議
中 間 ま と め

人と人が支え合う区民が主役のまちづくり

～地域の絆をはぐくみ、いつまでも安心して暮らせるまちを目指して～

コミュニティ

地域行事やイベントに関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	子どもたちが多く参加する祭りの開催	・子どもを介して親の参加を促す。
	区民	活気のあるイベントの実施	・学区対抗駅伝大会
	区民	みんなが参加し楽しめる行事の実施	・人が集まるイベント(祭りや敬老会など)を！ ・参加したくなる内容を ・各自治会が地藏盆、体育祭、御霊神社の参加後にみんなで集まって話ができるようにしたい
	区民	気軽に参加できるイベントをつくる	・気楽にかかわれる小さな催しを多くつくり、地区を回り、参加を呼び掛ける ・他で参加が多いイベントを知りたい
	区民	地藏盆など地域の文化的行事への参加を呼び掛ける	
	区民	伝統行事を活発にする	
	区民	学区民体育祭、敬老の集い等に友人を誘う	
住民同士の交流に関する取組	区民	多世代交流の推進	・公園で子どもたちを遊ばせる若いお母さんたちと公園に集う高齢者たちが（地域の歴史などを伝えることを通じて）交流できる機会をつくる
	区民	マンション住民との交流促進	・マンション住民との交流事業を行う ・マンション住民も参加しやすいイベント等の開催 ・広報による地域の情報の提供

人材の発掘や活用に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	専門家、大学の先生等（スペシャリスト）の人材を地域に生かす人材バンクの創設	・特技を持ち、それを他人の役に立てたい人の調査 ・専門分野を生業とされた公務員は退職後はその専門性を生かす意味で地域に返して欲しい ・地域のスペシャルを網羅した人材登録制度があっても良いのではないか
	区民	人材の発掘	・地域の人材を発掘し、地域活動の門を広げる ・若い家庭の会員を増やす入会キャンペーン ・自治会の活動を広報する

自治会の活性化に関する取組	区民	自治会加入の促進	・自治会加入のチラシ、案内の作成と配布 ・高齢者への役の配慮 ・マンションの人は会費安く ・ワンルームの人は会費半額 ・PTAの巻き込み
	区民	自治会に誰でも気軽に入れる雰囲気づくり	
	区民	自治会の活動負担の軽減やかかわりやすい仕組みづくり	・地域のための活動が大切であることは理解しているが、自治会の役員として拘束されたくない人がいる
	区民	自治会単位で毎月テーマを定めての勉強会の実施	・防災訓練、ゴミの正しい出し方、まちづくり、郵便局強盗事件など
	区民	自治会活動の広報を充実させる	・地域(自治会)独自の活動をPRする広報板を地域内に多く設置 ・自治会の役になった人たちがマイナス面でなく、プラス面を大いにアピールできるように広報を工夫する。
	協働	自治活動サポート隊の設置	・まちづくり相談員（自治連役員にまちづくり相談担当を設置） ・自治活動応援サポート隊(OB会) ・公認!!世話役（近所の世話焼きおじさん、おばさんの養成や公認） ・自治会活動サポート ・行政と地域の結び役（OB会は自治会長）

自治会同士との連携や各種団体との連携に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	自治会同士の連携	・「桂川ふれあい祭」(川岡東, 桂東, 川岡) ・「時代祭」(榎原, 川岡東, 川岡) ・自治連と他団体が連携
	区民	自治会と各種団体の連携	・自治連と各種団体合同の定例会議による地域発展の体制づくり ・自治連と他団体が連携 ・会議などに住民が参加 ・イベントも一緒に
	協働	自治会・自治連の組織や合意方法の改善	・学校や他の団体との交流を働き掛ける必要がある ・まずは情報の共有を行う ・小さな話し合いを。小集団による話し合いの場の設定(町別, 組別, 層別など) ・PTAなどの意見も聞きたい

その他コミュニティに関する取組	区民	回覧板の手渡しを実施	・できるだけ
	区民	サークル活動の支援	
	協働	児童館・小学校の活用	・小学校の空き教室を有効活用 ・餅つき大会, ふれあいサロン教室, 歴史講座, 囲碁 ・子育て「にこにこ広場」(社協と民生) →PTAの活用が必要 ・下校時の見送り, 付き添いを工夫(当番制など)
	行政	行政の施策を地域にPRする	・烏ネットなど
	区民	引きこもり, 孤独になりがちな人への働き掛けをする	

子育て

子育て支援に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	子ども見守り隊員の増強	・隊員の増員 ・各町内に隊員の役員を配置 ・見守り隊→当番を決めることでスムーズな運営につながっている ・ベストや帽子など制服をつくる
	協働	子育て支援の窓口を地域内に作る	・教育経験者(退職した校長等)に協力を依頼する ・児童館との連携
	区民	子どもへの声掛け・見守り運動	・小, 中, 高校生にも声掛けが必要 ・現在の老人クラブの下校時の見守り活動を継続する。また, 多くの団体でそれを連携して実施する

高齢者福祉

高齢者福祉に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	高齢者への声掛け運動の実施	・ 独居老人に対して町内で常に声掛けをする。 ・ 声掛けキャンペーン ・ 連絡網の作成 ・ 比較的若い高齢者の活用 ・ 名簿づくり ・ リーダーを決めておき、役割を示したうえで、メンバーを募集し、お願いする。 ・ 月2回程度の声掛け ・ 地区の仲間、ボランティアが社協、民生の手伝いをして声掛けをする ・ 民生などで実施 ・ 回数を増やすために自治会の協力が必要
	協働	高齢者の居場所作り	・ 趣味の広場等の設置 (学校や区役所等の会議室の開放等) ・ 高齢者交流憩いの家の開設 ・ 学校、児童館等で趣味の教室を開催する ・ 子どもとの「ふれあい」の場
	協働	関係機関の連携	・ 社協と老人クラブとの共催等、他との連携を持つ ・ ネットワークづくり
	区民	災害ボランティアの講座などの実施	・ 各種団体のメンバーで構成している民間施設（ライフイン、桂病院）との連携

安心・安全

防犯に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	安心・安全に関する団体と自治会(地域)が連携した活動	・見守り隊、防犯パトロール等と自治会（地域）との交流を深め、協力して活動を行う ・夜間パトロールを各自治会の子どもたちと一緒にを行う ・活動状況を伝えるために、広報紙を作成，配布
	区民	自治会（自主防災会）を中心とした町内の夜回り	
	区民	青パトによるパトロールの実施	・下校時や夜間にパトロール
	区民	学区の行事の際，校門前，踏切等で子どもや高齢者を守る取組の実施	
	区民	隣近所での防犯声掛け	・昼は隣近所に声掛け
	区民	門灯の点灯活動	・各家庭が夜に門灯をつける →桂東で実施中 ・自治連，警察の名称

防災

防災に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	災害等に備えた自治会名簿の整備	・個人情報との兼ね合い

商業・工業

地域の商業・工業に関する取組	取組 主体	具体的な取組	意見等
	区民	地域の商店の利用を心掛ける	・生活用品、食料品などを地域の商店で買う ・地域の行事では地域の商店を利用する ・行事でのお茶、材料を地域で ・共助
	区民	地産地消の推進	・地域で採れた野菜等の朝市など ・できるだけ地域の店を利用する
	区民	社会見学会を行う	・地域の事業者への見学や訪問 ・新聞社、工場、クリーンセンター等の見学 ・地域を知る

環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り、育てながら、未来へ引き継ぐまちを目指して～

自然環境

環境に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	環境(エコ)パト隊の設置	・自治会各団体に呼び掛けてパトロール、学習会、報告など ・環境家計簿の活用

まち美化

まちの美化に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	まち美化活動の実施	・(月1回の)公園の清掃 ・(年2回の)学区内の一斉清掃 ・公園周辺の清掃 ・清掃活動を広報し、参加者を増やす。
	区民	道路美化ボランティア	・道端の草刈り(8月の道路ふれあい月間等に実施)
	行政	ゴミ袋の配布	・道端の雑草用に各自治会へ、無料のゴミ袋を配布する

農業

地域の農業に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	農地など緑地の保全	・「もちつき大会」等のイベント時に農地について知ってもらう ・農地の意義について知ってもらう ・野菜づくり→少年補導委員会で実施中

人と歴史・文化が輝くまちづくり

～ふるさとの魅力を生かし、多彩な交流を広げるまちを目指して～

歴史・文化

地域の歴史・文化に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	地域の文化・歴史を伝える	・子どもに言い伝える。 ・西京ウォーキングマップ等を活用し、地域の歴史を知ってもらう ・学区内の史跡の再発見 ・歩こう会（子ども） ・立て札など
	区民	地域のまつり等との交流を密にする	・神社の祭り等と各自治会との交流を密にしていきたい ・若い人の参加が少ない ・子どもみこし続いているが、「ジュニアサッカー」、「野球」等子どもの参加減 ・学校（PTA）からの参加の呼び掛けが必要！
	区民	文化財社寺の拝観と講座	・地元の神社、お寺の拝観 ・身近なお寺への拝観
	協働	時代祭に参加した「桂女」のいわれを市民しんぶん西京区版でPR	
	区民	歴史ガイド育成・講演会の開催	・歴史ガイドの育成(ウォーキングコースの拠点) ・ご当地、地域の歴史の講演会、研究会 ・伝統芸能の保存育成(小学校にサークルづくり) ・古典芸能の育成 ・西京のアイデンティティの形成 ・よその人がきて楽しい

生涯学習

生涯学習に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	地域で趣味・教養教室を開催	・趣味の会，教養教室を開催 ・広報紙を作る ・人材バンクとリンク（先生）
	行政	行政主催の講演会の参加しやすさを高める	・行政が主催するボランティアに関する講演会などを無料，有料（定額）で統一して欲しい。（国，府，市）

道徳やマナーに関する取組	協働	マナーやルールを周知するための講習会等の開催	・相談会，講習会を開催する ・講習に来る人は守る人
	区民	自転車の乗り方マナーの啓発の実施	・自転車の夜間不灯火が多い ・ルールづくり（条例）
	行政	学校教育との連携による生徒のマナーアップ	・小中学校の先生方が生徒に対し，社会ルール，マナー等について話し合いを実施
	区民	課題把握アンケートの実施	・どんなルールが守られていないか学区ごとにアンケートを実施し課題を把握する。 ・自治にどんなことを求めるのか。ゴミなど地域の問題把握
	区民	不法貼紙や落書き防止のためのパトロール隊の結成	・不法貼紙や落書きをなくすパトロール隊の結成 →少年補導委員会で実施中 ・他団体と連携が必要

暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

～快適な空間の広がるだれもが暮らしたいまちを目指して～

道 路

道路の整備に関する取組	取組 主体	具体的な取組	意見等
	行政	自転車道の整備	・ 安全な路側帯の設置 ・ 自転車道を歩道以外に設置(車の駐車対策にも)
	区民	歩こう会で改善点を発見	・ 歩こう会を開催し,改良点を指摘し, 活動の実施を考える ・ 歩行者や自転車の視点に立つ

公 園

公園の整備に関する取組	取組 主体	具体的な取組	意見等
	協働	公園の整備	・ 公園に花を増やす。 ・ 明るい公園づくり ・ 見通しを良く ・ 花を植える。 ・ 経費の問題
	協働	公園での花づくり	・ 公園での健康づくり ・ 公園愛護会の結成 ・ 公園の活用を通じた高齢者の居場所づくり

**洛西住民円卓会議
中 間 ま と め**

人と人が支え合う区民が主役のまちづくり

～地域の絆をはぐくみ、いつまでも安心して暮らせるまちを目指して～

コミュニティ

地域行事やイベントに関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	伝統行事の継続と継承	・ 伝統行事を続ける ・ 伝統行事を子どもに教える ・ 地域の伝統・文化の継続と継承（地蔵盆、しめ縄祭り）
	区民	学区をまたぐ地域全体のイベントの開催	・ 学区内のみではなく、住民全体のイベント ・ 7学区・地域運動会、すもう大会の実施 ・ 学区・地域体育大会
	区民	新たなイベントや祭りの開催	・ 新しい地域の祭りをつくる
	行政	イベント会場の整備	・ 1,000人以上集まれるイベント会場をつくる

自治会の活性化に関する取組	協働	自治会加入率を高める	・ 自治会加入率を上げることが重要。行政の協力も不可欠 ・ 入会しやすい自治会づくり（負担を少なくする） ・ 自治会員を増やすノウハウ ・ 自治会員のメリットを洗い出す ・ URに住んでいる方も自治会に入ってもらえる仕組みづくりを考える必要がある ・ 自治連合会の位置付け ・ 入会しやすく ・ 入らないデメリットが今はない

地域を支える活動に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	「ホットラインの会」のような住民同士で支え合う事業の実施	・高齢化が進んでいる地域での住民同士で助け合える事業（桂坂では「ホットラインの会」） ・ホットラインの会（信用、「無料」に対する遠慮）
	区民	「ちょぼら」の活用を増やす	・（自治会による）火災報知器設置の動きでリピーターのきっかけ
	区民	「熟達人の会」の参加の輪を拡大	・65才以上で地域で活躍「熟達人の会」 ・地域力の強化のための人材確保
	区民	地域間や組織間の連携を強化	・地域間の結び付きを強める取組を考える必要がある ・見守り隊ボランティア（高齢者）とPTA、警察との協働 ・支所管内で交流を促進（物理的・心理的）

その他コミュニティに関する取組	協働	芸大とコラボして大枝音頭を再生する	・住民のつながり（新旧コミュニティー体） ・住民コミュニケーションの一つの指標
	協働	小畑川で子どもが遊べる所をつくる	
	区民	大人が気軽に集まれる場づくり	・赤ちょうちん、屋台など
	区民	地域マネーの創設	
	協働	竹の里地域の小学生の通学区域の課題	

子育て

	取組主体	具体的な取組	意見等
子育て支援に関する取組	区民	子ども見守り活動の実施と強化	・地域ぐるみでの子育て支援の仕組み

高齢者福祉

高齢者福祉に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	福祉マップの作成とマップによるパトロールの実施	・福祉マップの点検作業（時点修正）が必要
	協働	認知症講習会の実施	・認知症に対する理解を深める取組が必要
	区民	近所での高齢者の見守り強化	・独居老人の孤独死対策として、2～3日に一度確認出来るよう隣人が連絡取れる体制づくり ・2～3日に一回住民が（ポストを）見る。 ・定期性、継続性 ・民生委員だけでなく、近所のみんなで ・西京区全体で見守る。（ネットワーク） ・行政と団体との連携

安心・安全

防犯に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	防犯パトロールのチームを細分化して午後から夜間にかけて毎日実施	・そのためには多くの人の参加が必要
	行政	青色パトロールに行政から出資	

交通安全に関する取組	行政	京都第二外環状道路整備後の交通安全や道路整備への対応	・通過交通への対策が必要
	行政	通学時間帯の交通規制	

環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り、育てながら、未来へ引き継ぐまちを目指して～

自然環境

自然に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	協働	野生鳥獣との共生，住み分け	
	協働	池で釣りをできるように規制を緩和	・環境教育 ・釣りの会がルールを子どもに教える。

環境に関する取組	区民	エコに対して意識アップ	

まち美化

まちの美化に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	区民	町内単位で周辺道路の定期清掃（除草）実施	
	区民	自然を大事にごみのないまちづくり	
	行政	放置自転車の早期撤去	・放置自転車には注意の札を取り付けて，2日ぐらい後に撤去する。

農 業

地域の農業に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	協働	農産物の地産地消	・竹の子掘り →学校給食 ・直売所 →今はない。
	協働	市場ができる広場をつくる	・ニュータウン ・コープ，道の駅
	協働	タケノコ，柿など農産物のブランド化	

人と歴史・文化が輝くまちづくり

～ふるさとの魅力を生かし、多彩な交流を広げるまちを目指して～

大学との連携

大学と地域との関係に関する取組	取組 主体	具体的な取組	意見等
	区民	大学と地域との コミュニケーションの強化	・ 市民講座，講演会，発表会の開催 ・ 市民にもかみくだいて理解しやすいものにする工夫 ・ 分かりやすい講座 ・ 広報が上手でない（自治会を通じてなど） ・ 広報の仕組みの工夫 ・ せっかくある大学を活用 ・ 地域から大学への働き掛けも必要

暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

～快適な空間の広がるだれもが暮らしたいまちを目指して～

公共交通

公共交通機関の整備に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	協働	コミュニティバスの運行	
	行政	公共交通網の検討	・バス路線の見直し ・ニュータウンまでの地下鉄の開通 ・モノレールまたはLRTをつくる。 ・公の交通網の充実

道路

道路の整備に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	行政	道路整備	・自転車道路の整備 ・観光について、道路の整備や駐車場の確保が課題 ・京都第二外環状道路，都市計画道路とのアクセス ・基点を決めて道路に距離を示す
	協働	散策路の整備	・区民とともにルートをつくる。
	行政	大原野の観光道路の整備	
	行政	交通バリアフリーの徹底	

河川

河川整備に関する取組	取組主体	具体的な取組	意見等
	協働	小畑川で子どもが遊べるところをつくる	
	協働	小畑川上流の整備	

公 園

公園の整備に関する取組	取組 主体	具体的な取組	意見等
	行政	東長町の都市計画（公園等の整備）が必要	
	行政	各公園に駐車場・駐輪場を整備する	

住環境

住環境の整備に関する取組	取組 主体	具体的な取組	意見等
	協働	市街化調整区域での地区計画の実施	
	行政	住宅が建てられるような土地利用の在り方の検討（大原野）	・若者の地区外流出を防ぐために住宅の建てられる地区づくり ・市街地区域と市街化調整区域の問題
	行政	都市ガスの整備供給	
	行政	職住近接のまちづくり	

西京区基本計画(素案)

目 次

第1章 西京区基本計画とは

- 第1節 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 第2節 取組期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 第3節 策定にあたっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 西京区の概要

- 第1節 西京区のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 第2節 西京区の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第3章 西京区の将来の姿

- 第1節 西京区の将来の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 第2節 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第4章 まちづくりの方向性と取組

- 第1節 人と人とが支え合う区民が主役のまちづくり・・・・・・・・・・・・・7
- 第2節 環境と共生するまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

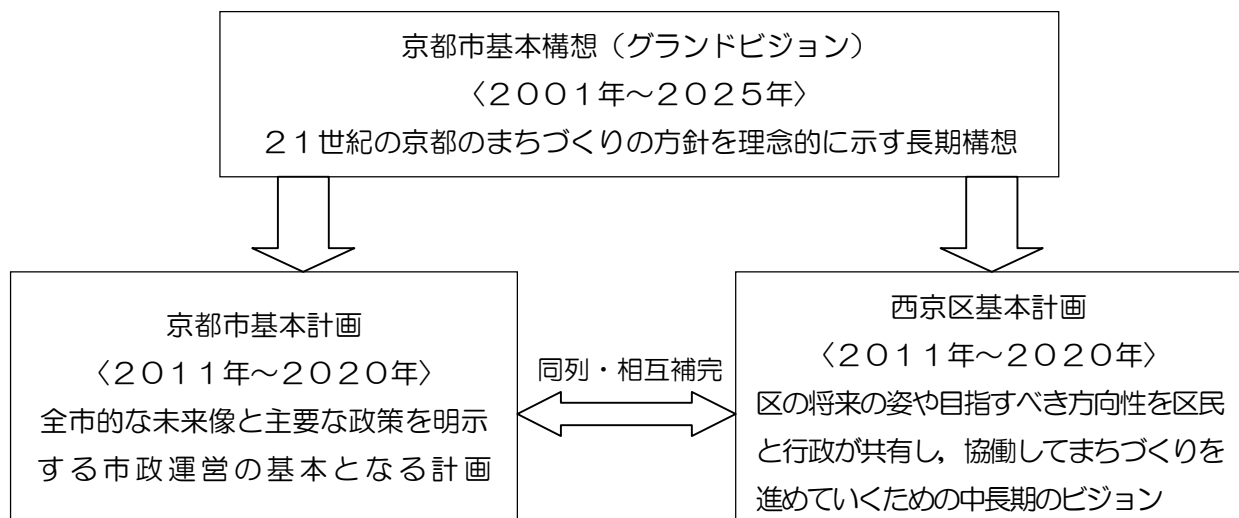
第5章 実現に向けて

- 第1節 協働によるまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 第2節 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

第1章 西京区基本計画とは

第1節 計画の位置付け

- 西京区基本計画は、区の将来の姿や目指すべき方向性を区民と行政が共有し、協働してまちづくりを進めていくための中長期のビジョンです。
- 西京区基本計画は、「京都市基本構想（グランドビジョン）」に基づくとともに、全市的な未来像と主要な政策を明示した「京都市基本計画」とは相互補完の関係を持っています。



第2節 取組期間

西京区基本計画の取組期間は、平成23年度から平成32年度の10年間とします。

第3節 策定にあたっての考え方

計画の策定にあたっては、以下の考え方に基づき、策定を行いました。

- 西京区の目指すべき将来の姿の実現に向け、まちづくりの方向性や具体的な取組について示し、区民と行政との協働の下で取り組むまちづくりの指針となる計画を策定しました。
- 区民が主体となる計画とするため、区民が理解しやすく、共感が得られる計画を策定しました。
- 区民の意向を最大限反映した計画とすべく、住民円卓会議において集約された知恵や情熱などの成果を計画に確実に反映させました。
- 京都市基本計画とは同列・相互補完の関係とし、連携しながら計画を策定しました。

第2章 西京区の概要

第1節 西京区のあらまし

京都市の南西部に位置し、京都の西の玄関口としての役割を担っている西京区は、昭和51年10月に桂川を境として、右京区から分区して誕生しました。

区域の東側の多くを右京区、一部を南区と接しており、西側と南側は、京都府向日市、長岡京市、亀岡市、三島郡島本町、大阪府高槻市などと接しています。

区域には、嵐山をはじめとする西山連峰や、京都の代表的な河川である桂川を有し、豊かな緑とうるおいある自然に恵まれた地域となっています。

西山の麓には古刹、名刹が点在するほか、かつて京都と丹波をつないだ旧山陰街道も残り、往時をしのぶことができます。

第2節 西京区の現状と課題

■「若い」区である一方、進みつつある人口の減少と高齢化

人口は、平成21年6月1日現在で152,872人となっており、平成12年の国勢調査時と比較すると、2,582人、率にして2.0%減少しており、中でも洛西ニュータウンでの人口減少の傾向が続いています。

15歳未満の人口の割合は15.0%（平成20年10月1日現在）と全区で最も高く、また、65歳以上の人口の割合は19.0%（同）と全区で最も低く、京都市の中では最も「若い」区であると言えます。しかし、高齢化は徐々に進行しており、65歳以上の人口の割合が20%を超えている学区・地域も見られ、今後も高齢化が進むことが予想されます。

高齢化への懸念の一方、保育園、幼稚園、小中学校に通う子ども世代が多く住む地域としての特徴も見られます。

平均世帯人員は、2.48人（平成21年6月1日現在）で、京都市全体の値を上回っており、ファミリー世帯が比較的多くなっています。

今後、高齢化が一層進むことが予想される中、若い世代が住み続けられる環境づくりや、高齢者にとっても住みよいまちづくりなど、地域に住み続けられる、また住んでいて良かったと感じられる、まちづくりを進めていく必要があります。

■人と人とのつながり、協働のまちづくり

区内各地では高齢者の日常生活支援や子育て支援などの地域福祉活動、子どもの見守り活動、歴史的な資源を生かした地域でのお祭りなど、自治会をはじめとした地域の様々な団体によるコミュニティ活動が展開されており、区民から高く評価されています。

地域での活発な活動が展開される一方で、活動を担う人々の中からは、地域の高齢化や若い世代の活動への参加が減少するなど、地域コミュニティの力の低下を心配する声も挙がっています。特に、地域コミュニティの中核を担う自治会については、組織の高齢化や担い手不足といった懸念が示されています。

一方、地域ボランティアやNPOによるまちづくり活動、将来の洛西ニュータウンのまちづくりを考える「洛西ニュータウン創生推進委員会」による住民主体の取組など、多様な活動が展開されています。

今後、地域からの評価と期待の大きい自治会活動が続けられるまちづくりを進めるとともに、人と人とのつながりを育む地域コミュニティの活性化を図り、住みよいまちづくりを進めていくことが重要です。また、自治会や各種団体、地域ボランティアやNPOなどの連携について検討していくことも求められます。

■暮らしを支える安心・安全

区内の各地域で、地域における福祉活動が活発に行われており、高齢者福祉に関しては、地域での食事会やサロンでの健康づくり活動などを中心に、季節のイベント、文化活動など高齢者が参加する各種交流活動などが展開されているとともに、子育て支援については、就学前の子どもとその保護者を対象とした子育てサロンなどが取り組まれています。

一方、子どもの登下校時の見守りや防犯・防災パトロール活動についても積極的な取組が展開されていますが、地域の人と人とのつながりの弱まりについての懸念が高まる中、防犯・防災の対応について、区民の関心が高くなっています。

今後、だれもが安心・安全に暮らせるために、地域における安心・安全の取組について、その活動が続けられる環境を整えていく必要があります。また、より一層の安心・安全な地域づくりに向け、地域コミュニティの変容に対応した防災・防犯の取組についての検討を進めるとともに、地域に応じた基盤整備や取組を進めていくことが求められます。

■豊かな自然と環境への配慮

区の西部を中心に、嵐山、小塩山、ポンポン山など西山連峰の丘陵を有しており、豊かな緑に恵まれた自然を求めて、ハイキングなどに訪れる人も多くなっています。区の東側には、京都の代表的な河川である桂川が流れるほか、河川沿いの自転車道路（京都八幡木津自転車道）や嵐山周辺の水辺環境など、人々の散策や憩いの場として、広く親しまれています。

また、小畑川や善峰川が洛西地域を流れ、これらの河川が西山から流下する支流を集めています。

さらに、洛西竹林公園、大原野森林公園、桂坂野鳥遊園など自然環境を生かした施設もあり、自然とのふれあいを楽しむことができ、公園や街路樹など、まちなかの緑に対しても、区民からの評価は高くなっており、区民が身近に自然を感じることができる環境にあると言えます。

これらの豊かな自然環境は、うるおいある景観を創出する重要な要素となっているうえ、地球温暖化対策が叫ばれている今日では、西山の豊かな緑をはじめ、桂川、小畑川、善峰川などの河川環境は、西京区の貴重な財産であり、その保全に努めるとともに、次代に伝えていくことが大切です。

一方、地球環境について関心を持ち、行動することが大切な時代ですが、西京区内では他に先駆けてまちの美化活動やごみの減量、リサイクルの取組などが各地で活発に行われており、これらの環境に関する活動を継続するとともに、より一層の広がりをつくるための啓発活動など、環境にやさしいまちづくりを積極的に進めていくことが重要です。

■盛んな近郊農業と地域の活力を生み出す商工業

西京区では、商品作物の栽培など近郊農業が盛んで、特に大原野における広大な田畑は、西京区の農業生産の中心的な位置を占めており、水稻や露地野菜などの栽培が行われているだけでなく、美しい田園風景も区民に馴染み深いものとなっています。また、大枝の柿やたけのこなども広く知られていることもあり、これらの農地は食料を供給するための重要な生産基盤となっており、自然環境や景観の面からも、その保全・育成について考える必要があります。

さらに、「食」への関心が高まる中、農業生産基盤を生かした市民との交流や、付加価値の高い特産品の活用など、新たなニーズへの対応も大切だと考えられます。

一方、西京区は住居地域としての性格も有していることから、比較的商工業の規模が小さくなっていますが、特に商業については、人口減少が進む地域における買物環境など、地域に根ざした商業の在り方について考える必要があります。

■魅力ある文化・観光資源の保全と活用

桂川を挟んで右京区にもまたがる嵐山一帯をはじめ、桂川や西山などでは歴史的資源や豊かな自然を楽しむ人もたくさん見受けられます。

嵐山の法輪寺、松尾大社、西芳寺（苔寺）、華厳寺（鈴虫寺）などや、西山山麓の大原野神社、勝持寺（花の寺）、善峯寺など、魅力ある史跡や古刹、名刹が数多く存在し、旧山陰街道沿いでは京都市市街地景観整備条例に基づく「西京桎原界わい景観整備地区」に指定されている歴史的な町並みが広がっており、桂川沿いには、江戸初期に造営された桂離宮があります。

区内の魅力的な資源について、その保全と魅力の向上に引き続き努める必要がある一方で、観光客が集中することによる交通渋滞や観光マナーなどの面について懸念が高まる中、区の観光振興と区民の日常生活との調和を図っていく必要があります。

また、国際日本文化研究センターや京都市立芸術大学、京都経済短期大学、平成 15 年開設の京都大学桂キャンパスなど、有数の学術研究施設が立地しています。今後は、情報発信をはじめ、学術研究機関の存在感を強めていくとともに、地域との共存関係の構築を進め、開かれた学術拠点づくりに取り組むことが必要です。

■整備が進む都市基盤

京都と大阪方面を結ぶ阪急電鉄京都本線が区の東部を南北に通り、桂駅が玄関口として機能するとともに、平成 15 年には、洛西口駅が開設され、現在は、阪急京都本線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業が進められています。また、桂駅を分岐点として北西に嵐山線が桂川に沿うように通り、上桂、松尾、嵐山の 3 駅が設置されています。そのほか、西京区と隣接する南区に、平成 20 年、ＪＲ桂川駅が開設され、西京区内各地と桂川駅を結ぶバスも運行されています。

一方、道路については、かつての山陰街道である国道 9 号が区の中央を東西に通り、基幹的道路として機能しています。桂川には、松尾橋、上野橋、西大橋、桂大橋が架かっており、これらは京都市内の中心部に繋がるルートにもなっています。

道路整備に関しては、京都第二外環状道路の整備事業や国道 9 号と嵯峨街道の交差部での京都西立体交差事業（千代原口地区）、桂川街道の北進及び桂川橋梁（久世梅津北野線）整備事業などが進められています。

今後、広域的な事業については、引き続き関係機関との連携を図り、交通体系を見直していく必要があります。

また、生活利便性を高める幹線道路での渋滞解消に向けた基盤整備事業を着実に進めていく必要があります。

第3章 西京区の将来の姿

第1節 西京区の将来の姿

西京区の将来の姿を表す標語やキャッチフレーズ

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇まち」

第2節 基本理念

西京区では、これまで、区民と行政の協働により、区の個性を生かした、魅力あふれるまちづくりに取り組んできました。

新たな基本計画の下、区民と行政の連携を更に強めながら、区の更なる発展と魅力あるまちづくりを進めていきます。

第4章 まちづくりの方向性と取組

4つのまちづくりの方向性と取組

第1節 人と人との支え合う区民が主役のまちづくり

～地域の絆をはぐくみ、いつまでも安心して暮らせるまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|--------|-----------|--------|
| ○人権 | ○地域コミュニティ | ○区民参加 |
| ○地域福祉 | ○子育て | ○高齢者福祉 |
| ○障害者福祉 | ○健康・医療 | ○教育 |
| ○安心・安全 | ○防災 | ○商工業 |

第2節 環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り、育てながら、未来へ引き継ぐまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|-------|--------|--------|
| ○自然環境 | ○まちの美化 | ○循環型社会 |
| ○景観 | ○農業 | |

第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり

～ふるさとの魅力を生かし、多彩な交流を広げるまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|--------|-------|----------|
| ○歴史・文化 | ○観光 | ○スポーツ |
| ○交流 | ○生涯学習 | ○大学等との連携 |

第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

～快適な空間が広がるだれもが暮らしたいまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|--------|-------|-------|
| ○都市づくり | ○公共交通 | ○道路環境 |
| ○水環境 | ○住環境 | |

第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり

～地域の絆をはぐくみ、いつまでも安心して暮らせるまちを目指して～

安心して子育てができ、高齢者や障害者が健やかに暮らせる環境づくりなど、だれもが住み続けることができるまちづくりを進めるため、自治会や各種団体、NPOなど、地域の様々な団体の力を生かし、人と人とのつながりを大切にし、お互いを支え合えるまちづくりを進めます。

また、子どもや高齢者の見守りを行うなど、地域ぐるみの防犯の取組や保健・医療・福祉等の各分野の連携の強化など、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、住みよい環境づくりに努めます。

1 だれもが尊重されるまちづくり

子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のある方もない方も、また、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、すべての人がいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

人権文化の構築

- 1 ☆憲法月間や人権月間において、街頭啓発や講演会などを実施し、日々の暮らしの中に、人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の構築を目指します。

セーフティネットの確保

- 2 ◆だれもが安心して暮らせるために、民生委員や児童委員、関係機関と連携し、地域の福祉ニーズを見逃さず、必要な福祉サービスにつなげるなど、セーフティネットの確保のための取組を推進します。

ユニバーサルデザインの推進

- 3 ◆ユニバーサルデザインに関するアイデア集の発行やアドバイザーの派遣などを実施し、ユニバーサルデザインの普及を促進します。
4 ◆ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、高齢者や障害のある方をはじめ、子ども、妊婦、外国人などだれもが使いやすい空間の創出に努めます。

男女共同参画社会の実現

- 5 ◆男女共同参画の理念についての啓発活動や、政策や意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備、ドメスティックバイオレンス対策などを実施し、男女が共に社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

取組主体について

- ☆：主に区民が、行政からの支援と協力を得ながら進めていく取組
◆：主に行政が、区民の参画や協力を得ながら進めていく取組

2 地域コミュニティの力を生かしたまちづくり

自治会をはじめとする地域コミュニティの力を生かしたまちづくりを進めるとともに、少子高齢化社会を支えることができる地域コミュニティの形成など、だれもが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

人と人とのつながりづくり

- 6 ☆地域の伝統行事やスポーツ大会、学区・地域を越えたイベントなど、だれもが楽しむことができる行事を開催し、新旧住民や世代の異なる住民同士のつながりづくりを進め、活気ある地域づくりにつなげます。
- 7 ☆西京区民ふれあい事業などを開催し、人と人との絆を育む地域コミュニティの活性化を推進します。
- 8 ☆地域コミュニティの活性化に向け、様々な活動を展開する団体等とともに、地域住民のコミュニケーションの拡大を図ります。

お互いが支え合える地域づくり

- 9 ☆自治会や各種団体をはじめとする様々な団体が、分野を越えて連携を強め、地域を支える基盤の強化を図ります。
- 10 ☆地域で活動を展開するボランティア団体の支援など、住民同士で支え合い、住民の力を地域に生かすことができるしくみづくりを進めます。

地域のまちづくり活動の充実

- 11 ☆地域コミュニティの基盤ともなる自治会活動について、広報を充実させるなど、地域での理解と周知を図り、自治会活動に参加しやすいしくみづくりなどを進めます。
- 12 ☆自治会同士の連携を強め、情報の発信や地域活動への参加者の掘り起こしなど、共通の課題の解決に向けた情報交流などを進め、地域自治の活性化につなげます。
- 13 ☆学校や児童館などをまちづくり活動の拠点として有効に活用し、まちづくり活動の充実に努めます。
- 14 ◆市民活動やNPO、ボランティア活動の推進に必要な環境の整備に向けた指針や行動計画を策定し、地域のまちづくり活動の支援につなげます。
- 15 ☆洛西ニュータウンにおいて、「洛西ニュータウン創生推進委員会」と多様な活動主体が連携しながら、まちづくり活動を展開します。

地域を支える人づくり

- 16 ☆地域活動に意欲を持った人や地域に貢献できる技能を持った人材の発掘を進めます。
- 17 ☆各学区・地域の課題解決に向けて活動する「まちづくりリーダー」を中心に、自治会活動の活性化を図り、地域力の向上を目指します。

3 区民参加の促進

区政のあらゆる場面において、様々な方法により、区民が区政に参画できる機会としくみづくりを進めます。

区民参加の促進

- 18◆多彩な広報媒体を活用した広報活動や広聴活動の実施、情報公開の促進などにより、区民の意見を区政に反映させる機会としくみづくりに努めます。
- 19◆公共施設の整備やイベントの企画、運営において、ワークショップなどを積極的に活用し、区民の区政や地域に関する思いを、施策の展開に生かすよう努めます。
- 20☆「市民共汗サポーター」が中心となり、区民にまちづくり活動へ積極的に参加してもらうための取組を推進し、区民と行政の協働によるまちづくりを推進します。
- 21◆インターンシップの積極的な受け入れや学生向け事業に関する学生の意見・ニーズの反映など、区政運営の企画、実施、評価の各過程における学生の参画を促進します。

4 地域福祉の推進

地域の福祉力を高め、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。

地域福祉推進のための関係者・関係機関のネットワーク強化

- 22◆西京区地域福祉推進委員会が担ってきた地域福祉推進の取組について、児童福祉分野や高齢者福祉分野、障害者福祉分野のネットワークと協働の取組を展開し、連携を強化します。

地域福祉推進の担い手・創り手の育成

- 23◆区役所内の掲示板などを活用し、地域活動についての情報を発信します。
- 24◆「一人暮らしお年寄りサポーター」の養成を行います。

住民主体の取組の拡大

- 25☆「京（みやこ）・地域福祉パイロット事業」により、住民主体の先駆的な取組に対する支援を行うとともに、それらを紹介する写真展などを開催し、住民の主体的な取組の拡大を図ります。

総合的な福祉の推進

- 26◆地域包括支援センターや障害者地域生活支援センターとの連携を強化し、地域における社会的孤立や社会的排除を防ぎ、だれもが住み慣れたところで暮らし続けることができる地域づくりに努めます。

- 27◆西京区社会福祉協議会と連携し、認知症高齢者や精神に障害がある方など、判断能力が十分でない方が、福祉制度を活用しやすいように援助するしくみである「地域福祉権利擁護事業」の充実を図ります。
- 28◆判断能力が十分でない方が、安心して社会生活を継続できるよう、「成年後見制度」の活用を援助します。
- 29◆「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」の機能向上を図り、関連団体の連携の在り方の検討や区民、介護職員への啓発などを行い、高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図ります。

災害時における支援

- 30◆西京区災害ボランティアセンターが、災害時に機能を発揮できるよう、西京区社会福祉協議会や関係機関とのネットワークの構築に努めます。

5 子どもが健やかに育つまちづくり

地域や各種団体、行政等が連携し、子育て支援機能の充実に努め、子育てに対する不安を解消し、地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくりを目指します。

地域ぐるみでの子育て支援

- 31☆子どもの見守り活動について、引き続き取組を進め、地域ぐるみで子育てを支援します。
- 32☆子育てに関する様々な話題について保護者や地域の大人が話し合う座談会を開催し、たくましく思いやりのある子どもの育成と子どもたち一人ひとりの可能性が最大限に開花できる条件づくりを目指します。
- 33☆「ファミリーサポート事業」の推進により、子育ての支援を受けたい区民と援助を行いたい区民が、相互で育児を助け合うことができる地域づくりを進めます。

子育て家庭への支援

- 34◆親自身が「親」としての心構えや必要な知識、技術等を子どもの発育や発達段階に応じて学ぶことができるプログラムを策定し、子育てについての不安解消や気付きを促すとともに、仲間づくりや親育ちの場を提供します。
- 35◆子育てに関する情報や相談機関の連絡先などがまとめられた冊子を配布し、子育て家庭への支援を図ります。

子育て支援機能の充実

- 36◆「子ども支援センター」を子育て支援の拠点とし、子育てに関する総合相談や情報の発信、関係機関のネットワークづくりなど、子育て支援機能の充実を図ります。
- 37◆「地域子育て支援ステーション」において、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信など、子育て支援機能の充実を図ります。

- 38◆「子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」において、主に乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。

子育てを支え合う地域のネットワークの強化

- 39◆「西京区子育て支援ネットワーク連絡協議会」の活動を強化し、子育て支援の情報や課題を協議します。
- 40◆「西京区要保護児童対策地域協議会」の活動を強化し、児童虐待の早期発見、対処に努めます。

子どもの健全育成の推進

- 41◆青少年の自主的活動の促進や課題を抱える青少年に対する支援に取り組み、青少年の成長と自立を社会全体で支援します。
- 42☆「地域生徒指導連絡協議会」において、地域清掃活動や文化事業の開催、保護者等を対象とした啓発活動の実施など、青少年の健全育成に関する活動を推進します。
- 43☆中学校と保護司会による懇談会を実施し、地域による青少年の健全育成の取組を推進します。
- 44◆子ども同士や親子で自然や野鳥の観察などを行う事業を支援することにより、児童の健全育成を図ります。
- 45☆「人づくり21世紀委員会」との連携の下、子どもたちの健全育成に向け、学校や地域社会において、PTA活動を推進します。
- 46☆PTA活動の活性化や会員同士の交流を図ることを目的に、PTAフェスティバルやホームページによる情報発信等、特色ある取組を展開し、子どもが安心・安全に育つことのできる環境づくりを進めます。
- 47◆「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を柱とした様々な取組を展開し、子どもを健やかに育む環境づくりを推進します。

6 高齢者福祉の充実

高齢者の地域での生活を支えるとともに、高齢者一人ひとりが尊重され、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

高齢者の地域生活の支援

- 48☆高齢者への見守り活動の強化や声掛け活動等、地域住民や民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会などの関係団体が連携し、高齢者が地域で孤立しない環境づくりを進めます。
- 49☆高齢者の外出に役立つ福祉マップの作成やマップに基づくパトロール活動を行います。
- 50◆地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント事業等を実施し、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう努めます。

- 51 ☆医療・老人福祉施設や老人クラブ、家族会、行政等の関係機関が連携し、「西京区認知症地域ケア協議会」の機能向上を図り、認知症に関する広報や啓発を行うなど、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- 52 ◆地域介護予防推進センターを活用し、介護予防の普及啓発を目的とした講演会の開催や運動機能向上など、要支援・要介護状態になることを予防する取組を進めます。

高齢者の生きがいづくり・健康づくりの支援

- 53 ☆学校教室等を活用し、介護予防に関する活動を行うなど、高齢者の社会参加の促進や引きこもりの防止を図ります。
- 54 ◆老人福祉センターにおいて、高齢者の各種相談への対応や健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供などを行い、高齢者の健康で明るい生活を支援します。
- 55 ☆高齢者の集会やクラブ活動、憩いの場となる老人クラブハウスの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進します。
- 56 ☆シルバー人材センターの円滑な事業運営を支援することにより、高齢者に就業の機会を提供するとともに、高齢者の社会参加を図ります。
- 57 ☆地域で、高齢者の社会参加や生きがいづくりに自主的に取り組む団体を支援することにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進します。
- 58 ◆「市民すこやかフェア」を開催し、高齢者をはじめとするすべての区民が、世代を越えて交流し、「明るく豊かな長寿社会」について考える機会を提供します。

高齢者福祉基盤の充実

- 59 ◆特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤について、必要なサービス供給量を確保するため、社会福祉法人等への整備助成などにより、基盤整備の促進を図ります。

7 障害者福祉の充実

障害のある方の地域での生活を支えるとともに、地域での交流の場づくりや啓発など、障害のある方が、いきいきと安心して健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

障害のある方に対する支援

- 60 ◆福祉事務所や保健所、障害者地域生活支援センターにおいて、適切な福祉サービスに関する情報提供や利用援助を行うなど、障害のある方が安心して地域生活を送ることができるよう、相談支援の充実を図ります。
- 61 ◆視覚障害や聴覚障害のある方が必要な情報を的確に入手できるよう、広報物の点訳化や音訳化、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行い、コミュニケーション手段の確保に努めます。

62◆訪問サービスや日中活動の場、グループホーム等の居住の場など、多様なニーズに対応できるサービスの提供体制の確保を図るとともに、質の高い福祉サービスを提供できる人材の養成を図り、障害のある方の地域での自立を支援します。

63◆福祉・教育・労働関係機関や企業等との連携・協働により、障害のある方が、その意欲と能力と適性に応じて、生きがいと希望を持って働くことができるよう支援します。

障害のある方の交流活動の展開

64◆障害のある方が、地域社会の中で積極的に社会参加し、幅広く交流が図れるよう、地域活動への参加の機会づくりを進めます。

65◆様々な啓発活動や広報活動を展開し、障害や障害のある方に対する理解や認識が深まるよう努めます。

8 健康な暮らしづくり

保健・医療・福祉の各分野で活動する様々な主体が連携し、区民が生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

心身の健康の充実

66◆「京都市民健康づくり推進会議」や健康に関する情報誌の発行などの取組を展開し、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸を目指します。

67◆がんの早期発見と早期治療を目的に、がん検診を実施するとともに、歯周疾患を予防・早期発見し、生涯自分の歯で食べることを通じ、健康な日常生活を送ってもらうための健診を実施します。

68◆講演会の実施やむし歯予防啓発パンフレットの発行など、各ライフステージに応じた口腔保健を実施し、区民の歯と口の健康維持と向上に努めます。

69◆医師や精神保健福祉相談員による相談を実施し、区民の心の健康の保持・増進に努めます。

70◆心の病を患った方に対して、自立支援医療費の支給や精神保健福祉手帳の交付を実施し、社会復帰を促進します。

子育て家庭の健康づくり

71◆妊婦やその家族を対象とした「親子の健康づくり講座」の開催や乳幼児健診、助産師や保健師による家庭訪問などを実施し、子育て家庭の健康づくりを支援します。

72◆「親子で楽しむ健康教室」を保健所や児童館などで開催し、乳幼児から生涯を通じた健康づくりの基盤形成を目指します。

73◆家庭や地域における子どもの事故を防止するため、子ども保健医療相談・事故防止センター「京（みやこ）あんしんこども館」を活用し、子どもの事故防止に努めます。

健康意識の向上

- 74◆健康相談や健康教室の開催などを通じて、区民の健康に対する知識の向上を図ります。
- 75☆「高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア」による活動を展開し、区民の介護予防に関する知識の向上を図ります。

地域による健康づくり活動と支援

- 76☆地域で主体的に健康づくりに取り組む「健康づくりサポーター」による活動を支援、展開し、区民の健康に対する意識の向上を図ります。

食育の推進

- 77☆学区・地域において「食育指導員」を養成するとともに、ライフステージに応じた食育に関する講習会などを開催し、各家庭に正しい食生活を指導するなど、地域ぐるみで食育を推進します。
- 78◆食生活相談や健康づくりのための教室などを開催し、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、区民の心身の健康の増進と豊かな人間形成を図ります。

9 地域との連携による教育の充実

地域の自然や歴史、文化などを生かし、地域ぐるみで特色ある教育を進めるとともに、教育環境の整備や教職員の資質向上などを通じ、子どもの個性に応じたきめ細やかな学校教育を進めます。

特色ある教育活動の展開

- 79☆「学校運営協議会」において、地域に対し開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、保護者や地域の学校教育への参画意識を高め、各学校の特色を生かした教育活動を推進します。
- 80☆多彩な職業や分野で、豊富な知識や技能を有する人材を「学校支援ボランティア（わたしたちの新しい先生）」として派遣し、特色ある教育活動を展開します。
- 81◆「土曜学習（土曜スクール）」を実施し、「確かな学力」の育成を図る主体的な学習活動や創意工夫あふれる学びの場を提供することにより、子どもたちの学習意欲の向上や基本的な学習習慣の確立を目指します。
- 82◆土曜日や日曜日、夏休みなどの学校休業日において、京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を提供します。
- 83◆伝統工芸や伝統芸能に携わる人物を講師として招くなど、地域との連携を図りながら、「京の子ども『かがやき』創造事業（京の雅探検隊）」を実施し、伝統文化を体験的に学習することができる場を提供します。
- 84◆京都の伝統産業などについて学ぶことができる副読本を活用し、地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図ります。

子どもの特性に応じた教育の充実

- 85◆「地域で学びたい」という要望に応えるため、育成学級の充実を図ります。
- 86◆「総合育成支援員」の配置などにより、LD（学習障害）など、特別に教育的支援が必要となる児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。

教職員の資質と能力の向上

- 87◆道徳授業の在り方を学ぶ講座や総合育成支援教育講座の実施、教職員の社会的視野の拡大、新たな教育課題への対応に向けた研修など、教職員を対象とした様々な研修を実施し、その資質と能力の向上に努めます。

教育環境の充実

- 88◆学校のトイレについて、明るく居心地のよい「快適トイレ」として改善を図り、快適な教育環境の整備を進めます。
- 89☆学校図書館の環境整備や運営補助を担う「学校図書館ボランティア」による活動を展開し、学校図書館機能の充実に努めます。
- 90◆「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を学校へ配置するなど、相談体制を充実し、子どもたちの「心の居場所づくり」に努めます。

10 安心で安全なまちづくり

住民と行政、学校、警察署、消防署等の関係機関が連携し、防犯や交通安全などの幅広い分野で、地域特性に応じた取組を展開し、地域の多様な問題に幅広く、自主的に対応できるまちづくりを進めます。

地域ぐるみの防犯活動の推進

- 91☆子どもの見守り活動や夜間における青色防犯パトロール、防犯活動に取り組む各種団体の連携強化による防犯体制の強化など、地域ぐるみで防犯活動を進めます。
- 92☆隣近所での防犯声掛け活動の実施など、地域の防犯環境づくりを進めます。
- 93☆子どもの見守り活動に対する講習会の開催などの支援を通じて、通学路や地域での子どもの安全を確保します。
- 94◆「地域における安全センターである交番」を核とし、地域住民組織や関係行政機関が連携し、自主防犯組織の結成と拡大を図ります。
- 95☆地域住民や各種団体、事業者、警察その他関係機関とのネットワーク組織である「生活安全推進協議会」において、生活安全に向けた啓発活動や情報提供を行い、安心で安全なまちづくりの構築に努めます。
- 96☆放火などの悪質な犯罪を防止するため、防火見回り活動の推進など、地域ぐるみの防火活動を促進します。

交通安全対策の推進

- 97☆通過車両が多い生活道路などにおいて、通学時間帯での子どもの交通安全の確保を図ります。

- 98☆自転車の夜間不灯火による交通事故の発生などを防止するため、自転車の乗り方やマナーなどについての啓発活動、交通安全教室の開催などに取り組みます。
- 99◆ガードレールや横断防止柵、案内標識等の交通安全施設の新設、補修工事を実施し、交通安全施設の充実に努めます。

11 災害に強いまちづくり

関係団体の連携と地域コミュニティを生かした防災体制の強化を図り、防災意識の向上など地域の防災機能を高めるとともに、建物の耐震化など、災害に強い、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域の防災環境づくり

- 100☆災害時における要援護者の把握と、速やかな救援活動を行うため、災害時の要援護者名簿の作成に取り組み、地域における防災体制の強化を図ります。
- 101◆地震災害時における市街地の危険性の評価結果を周知するとともに、地域の特性に応じて、区民と行政の協働により進める都市防災対策の基本方針を示します。
- 102◆区役所、消防署など防災関係機関が連携し、防災訓練を実施するなど、危機管理体制の強化を図ります。
- 103☆高齢者に関する各種団体や期間が連携し、火災等の災害から高齢者の命を守るための情報交換を行うなど、高齢者の防火安全対策を推進します。
- 104☆地域の文化財における防災施設の設置や維持管理・指導を進めるとともに、「文化財市民レスキュー体制」の構築に努めるなど、地域の文化財に対する防火対策の充実に努めます。
- 105◆食中毒の探知や感染症の流行、災害などの発生の際に、区民の健康を守るための組織と体制の整備に努めます。

防災意識の向上

- 106☆消防団・自主防災組織の機能強化や応急手当の普及啓発による自主救護能力の向上など、地域ぐるみで防災対応力を高めていけるよう、防災意識の向上を図ります。

安全で安心な空間づくり

- 107◆民間建築物に対する耐震診断士の派遣や耐震改修費の助成など、民間建築物の耐震化を促進するとともに、公共建築物についても、建築物の長寿命化を行う中で、耐震化を進めます。
- 108◆西文化会館ウエスティなどの緊急避難場所について、消防訓練や負傷者手当に関する講習の受講、災害時に必要となる機器の整備などに努め、地域住民の安心と安全を確保します。

12 商工業の振興

地域の特性を生かした商工業の活性化など、地域に密着した商工業の育成を図るとともに、産学公の連携による先端産業の育成を支援します。

地域に密着した商工業の育成

109☆地域の商店街の利用促進や、地域で操業する工場や事業所への見学会を実施するなど、地域産業への理解を深め、地域に密着した商工業の育成を図ります。

110◆地域の特性に応じた商業ビジョンである、「嵯峨嵐山地域商業ビジョン」の推進と具体化を支援します。

先端産業の育成

111◆産学公連携の下、最先端の学術研究成果を産業界に橋渡しするなど、世界最高水準の知的産業創出拠点を目指し、ベンチャー企業育成や新事業創出の取組を推進します。

第2節 環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り、育てながら、未来へ引き継ぐまちを目指して～

西山や桂川、小畑川といった豊かな自然環境をはじめ公園や街路樹などの身近な緑を大切にし、かけがえのない西京区の資源として次世代に継承するとともに、豊かな自然環境とのふれあいを通じて、環境への意識の向上につなげます。

また、景観の面では、西山を背景とする美しい景観や、大原野の広大な田園風景、旧山陰街道沿いの歴史的な景観など、西京区らしい景観を保全し、身近な緑を生かしたうるおいある景観の創出を進めます。

さらに、区民の環境への高い意識を基にしたまちの美化活動やごみ減量化、リサイクルの取組などについて、一層の発展を図り、環境にやさしいまちづくりを進めます。

加えて、農業の振興を図るとともに、田畑の持つ自然的側面や景観の側面など多面的な機能の活用を図ります。

1 自然環境を生かし保全するまちづくり

地域に存在する豊かな自然環境を保全し、それらにふれあう機会づくりに取り組むとともに、その機会を通じて、自然を大切にする心の育成に努めます。

豊かな自然環境の保全と創出

- 1 ☆地域の豊かな自然とふれあう機会を積極的につくるため、野外活動のルールづくりなどに取り組めます。
- 2 ☆地域の手によって、公園や広場に花木を植栽し、管理を行うなど、うるおいある公園づくりを進めます。
- 3 ☆建物等の緑化事業を支援することにより、ヒートアイランド現象の緩和や良好な景観の形成などを図ります。

環境を大切にする心の育成

- 4 ☆日常生活の中で、環境に対する意識を高めるため、地域の各種団体が連携し、環境に関する学習会の開催や環境家計簿の普及啓発など、地域ぐるみで取組を進めます。
- 5 ◆多彩な地球温暖化対策事業を推進するとともに、地域に対し、エコライフに対する情報の提供を行います。
- 6 ◆エコドライブの推進や環境家計簿の普及啓発など、総合的な環境行政を推進します。
- 7 ◆環境に関する施設見学会の開催など、環境について学ぶ機会の充実に努めます。
- 8 ◆学校校舎の壁面の緑化や校庭の芝生化などを通じて、環境への負荷を軽減するとともに、子どもたちの環境問題に対する関心を高めます。
- 9 ◆青少年科学センターを活用した「エコロジー学習」や「自然観察教室」などを開催し、子どもの環境教育の充実に努めます。

2 まちの美化活動の推進

地域住民や関係団体、行政との連携の下、まちの美化活動を推進します。

まちの美化活動の推進

- 10☆地域住民や各種団体が参加し、門掃き運動や公園、道路などの清掃、除草など、地域の美化活動を推進します。
- 11☆地域における一斉清掃の取組や環境問題に対する知識や理解を深めるための啓発活動などを実施し、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 12☆「まちの美化住民協定」の締結推進やごみの不法投棄対策など、区民と行政の協働の下、「世界一美しいまち・京都」の実現に向けた取組を推進します。
- 13◆「まちを美しくするための措置要綱」に基づき、空地管理の指導と啓発に取り組むなど、まちの美化を推進します。

3 循環型社会の構築

日々の暮らしの中で、家庭や地域、社会のごみの減量に取り組むことにより、限りある資源を有効に活用する循環型社会の構築を目指します。

循環型社会の構築

- 14☆環境に関する多彩な活動を行う団体と連携し、「一人一人が環境にやさしい行動を心掛け、実践するまち」の実現を目指します。
- 15☆地域ごみ減量推進会議の活動支援や資源物回収拠点の拡大・啓発などを通じて、ごみの減量、分別、リサイクルを推進します。
- 16☆落ち葉コンポストを設置し、落ち葉を資源として活用するなど、循環型社会の構築に向けた取組を進めます。
- 17◆公共施設において、節電や節水、ごみの排出量の削減など、環境に配慮した施設運営に取り組みます。
- 18◆紙おむつ使用世帯などへ指定ごみ袋を無償配付し、ごみの減量に一定の限りのある世帯に配慮します。

4 美しい景観の保全と創出

区内に広がる自然景観や歴史的景観の保全に努めるとともに、区民と行政が連携し、美しい景観の創出を進めます。

美しい景観の創出

- 19☆路上違反広告物追放推進員を中心に、地域と行政が連携し、電柱などへの違法な貼り紙や落書きを防止するパトロール隊を結成し、美しい景観づくりに取り組みます。

- 20◆多彩な景観政策を展開し、区内に広がる嵐山などの山並みや「西京桧原界わい景観整備地区」などの保全を図ります。
- 21◆嵐山から大枝、大原野に連なる山並みや、洛西中央緑地の保全により、地域住民にうるおいのある生活空間を提供します。

5 田園環境の保全と農業の振興

緑地空間や保水機能など多彩な機能を持つ農地を保全するとともに、地産地消の推進など農業の振興を図ります。

田園環境の保全

- 22☆地域の「緑」としての機能も有する農地の大切さについて、地域住民に理解を深めてもらうためのイベントや啓発活動を実施するなど、農地を大切にすることを育みます。
- 23☆地域の関係機関が連携し、農地や農業用水路などの維持管理を強化し、田園環境の保全と質的向上を図ります。

農業の振興

- 24☆タケノコや柿、なすなど、西京区の特産となっている農産物のブランド化を進めます。
- 25◆獣害防止柵や緩衝地帯を設置するなど、鳥獣被害の防止に努め、農業の活性化を図ります。
- 26◆花き団地や市民農園に対する支援を通じて、次代の農業を担う地域の若者が定住できる環境づくりを整備します。
- 27◆花き団地における支援や指導を実施するなど、新しい農業の展開を支援します。

地産地消の推進

- 28☆地域で収穫した農産物について、区民が購入できる直売所の拡充などを進め、生産者と消費者の好循環を構築します。
- 29☆農業まつりなどを開催し、品評会や卸売を通じて、農家の技術研鑽と地域の農産物の啓発を図るとともに、都市住民と農家との交流を図ります。

第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり

～ふるさとの魅力を生かし、多彩な交流を広げるまちを目指して～

西山山麓を中心に点在する、由緒ある社寺などの歴史的資源の保全を図る一方、地域の観光振興などのため、その魅力の発信や活用を進めるとともに、身近にあるお祭りや伝統芸能などを生かしたまちづくりを進めます。

また、大学をはじめとする区内の学術研究施設との連携を強め、区民と学術研究施設の交流の推進、区民の健康増進につながるスポーツ活動の推進など、だれもが生涯を通じて学ぶことができるまちづくりを進めます。

1 地域の歴史や文化を大切にすまちづくり

区内に点在する歴史的資源を活用したコミュニティづくりを進めるとともに、地域の歴史や文化に対する理解を深め、次代への継承に取り組みます。

地域の歴史的資源を生かしたコミュニティづくり

- 1 ☆地域の神社、仏閣のお祭りや伝統行事について、若い世代を中心とした区民の参加を促すなど、区民の交流の場として活用し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 2 ☆区内の学術研究機関と連携し、地域の持つ文化的資源を活用しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。

歴史や文化の伝承と創造

- 3 ☆地域固有の伝統芸能などを受け継ぎ、守っていくため、若い世代の参加を促し、地域の歴史資源の保全を図るとともに、歴史や文化に関する講演会の開催や研究会、サークルなどの育成を図ります。
- 4 ☆「西京ウォーキングマップ」などを活用し、地域の歴史や文化の再発見につなげるとともに、歴史ガイドを育成し、観光分野と連携しながら、地域文化の発信を進めます。
- 5 ☆西文化会館ウエスティや学校施設などを活用し、地域の文化や芸術の振興を図ります。
- 6 ◆歴史都市・京都に息づく文化を、知識とともに体験を通じて学ぶ機会を提供します。

2 観光の振興

区民の暮らしとバランスを取りながら、地域の魅力を生かした観光の振興に取り組みます。

観光の振興

- 7 ☆区民や観光客が、西京区の自然や歴史などを楽しむことができる散策ルートの設定を進めます。

8☆地域や事業者との連携により、観光シーズンにおける大原野地域の交通渋滞を防止し、地域住民の日常生活を守るとともに、大原野地域の観光振興を目指した取組を推進します。

9◆多くの観光客に利用されている「京都一周トレイル」について、踏破証やガイドの仕組みを構築するなど、エコツーリズムを推進します。

10◆「京都一周トレイル」への英文の併記や気軽に楽しめるダイジェストコースの紹介など、外国人観光客を積極的に受け入れるための取組を進めます。

11◆公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した案内標識を設置するなど、歩いて楽しむ観光客の視点に立った、分かりやすい観光案内を行います。

3 市民スポーツの振興

区民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組み、スポーツを通じて区民の健康づくりや区民相互の交流を推進します。

市民スポーツの振興

12☆ニュースポーツの普及や振興、各種スポーツ大会の開催を通じて、だれもが、どこでも、様々な形でスポーツに親しめる環境づくりに努め、区民の健康の増進と地域コミュニティの活性化を図ります。

13☆体育指導委員の活動を支援するとともに、その連携と育成に努め、市民スポーツを担う人材の育成を図ります。

4 多彩な交流の推進

近隣市区町との交流を通じた地域の活性化を進めるとともに、多彩なふれあいや交流の機会を通じたまちづくりを進めます。

多彩な交流の推進

14☆亀岡市をはじめとした近隣市区町との住民交流を促進し、地域の活性化を図ります。

15◆外国につながりを持つ人とのふれあいや交流の機会を通じて、区民の異文化理解と多文化共生の促進を図ります。

5 多彩な生涯学習の推進

子育てや環境問題など、幅広いテーマを対象に、地域全体で学習や実践活動が行えるよう、区民の自主的な生涯学習を支援するとともに、地域を中心とした生涯学習の展開を図ります。

地域が軸となった生涯学習の展開

16☆学校コミュニティプラザ事業や学校ふれあいサロン事業など、小学校や中学校を身近な生涯学習の場として活用し、地域住民による趣味や教養教室を開催します。

17◆小学校や中学校を身近な生涯学習の場として地域に開放し、地域に根差した生涯学習活動を推進します。

18☆子育て支援や環境問題など、様々なことについて、地域全体で学習や実践活動を行い、温もりのある地域づくりと生涯学習の推進を図ります。

図書館機能の充実

19◆西京及び洛西図書館が、区民の生涯学習の拠点として機能するよう、幅広い年齢層の様々なニーズに応えられる資料を提供します。

20◆西京及び洛西図書館が、区民の集いの場としての役割を果たすとともに、学校等との連携を図ることにより、学校教育の支援も行います。

公共マナーの向上

21☆社会規範が守られる住みよいまちを実現するため、アンケートの実施などにより地域の課題を把握するとともに、相談会や講習会を開催し、社会道徳やマナーを大切にする心を育みます。

6 大学等と地域との連携の推進

区内に存在する大学などの学術研究機関と地域が連携しながら、まちづくりを進めるとともに、地域文化や教育・研究活動の成果を発信します。

大学等と地域との連携

22☆大学が開催する市民講座や講演会などへの積極的な参加に努めるとともに、大学に対して、市民にも分かりやすい講座の開催などを呼び掛けるなど、地域と大学との連携を図ります。

23☆大学をはじめとする学術研究機関の特色を生かした地域との連携により、新たな地域文化の創造を図ります。

24◆区内に存在する学術研究機関の連携により、芸術と科学の交わる地域独自の文化を発信します。

25◆地域に開かれた大学づくりを目指し、演奏会や展覧会、公開講座の開催など、様々な方法で、教育・研究活動の成果を地域に発信します。

26◆大学と地域との協働による取組を支援するとともに、大学と地域との連携に関するガイドブックや成功事例等についての情報発信を行います。

27◆学生と地域との交流促進に向けて、地域の祭りや行事への学生の参画を促進するコーディネート機能を構築します。

第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

～快適な空間が広がるだれもが暮らしたいまちを目指して～

鉄道やバスなどの公共交通体系の見直しを図る一方、地域の幹線となる道路整備や立体交差化、橋梁整備のほか、安全に歩行者や自転車が通行できる生活道路の整備などを進めます。

また、地域の骨格的道路や生活道路のネットワーク化を進め、総合的な交通体系の構築を図るとともに、住みよい住環境の整備など、計画的な都市基盤の整備を進めます。

さらに、災害時に備え、河川や水道施設の整備を進めるとともに、区民にうるおいのある水辺空間を提供します。

1 総合的な都市づくりの推進

社会経済情勢の変化を踏まえ、だれもが楽しく生活できる、総合的な都市づくりを進めます。

総合的な都市づくりの推進

- 1◆都市計画に関する方針を策定し、人口の動向や社会経済情勢の変化などを踏まえた、総合的な都市計画を進めます。

「歩くまち・京都」の推進

- 2◆既存の公共交通の利便性の向上を図るとともに、歩く魅力を最大限に味わえる、歩行者優先のまちをつくることにより、一人ひとりが歩く暮らしを大切にする、「歩くまち・京都」の実現を目指します。

2 公共交通体系の見直し

関係機関の連携の下、地域の特性に応じた公共交通体系の見直しに努め、更なる利便性の向上を図ります。

公共交通機関の見直し

- 3☆地域や行政、事業者が連携し、コミュニティバスなど地域の特性に応じた交通の在り方について検討します。
- 4◆洛西地域の民間バス事業者と連携し、ダイヤ調整を行うなど、バス交通の利便性の向上に努めます。

3 暮らしやすい道路環境の整備

身近な道路の見直しにより、人にやさしい道路づくりに取り組むとともに、主要な幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の解消と周辺地域の活性化を図ります。

身近な道路環境の整備

- 5☆身近な道路などにおいて、歩行者や自転車の視点に立った調査を行い、歩行者や自転車がやさしい道路環境づくりに向け、改善点などの確認と行政への伝達を図ります。

幹線道路の整備

- 6◆京都第二外環状道路の整備を促進し、交通渋滞を解消するとともに、都市機能の向上や沿道地域の発展を図ります。
- 7◆一般国道9号京都西立体交差事業を推進し、交通渋滞の解消や交通事故の減少を図るとともに、沿道環境の改善を図ります。
- 8◆久世梅津北野線（桂川橋りょう）の整備を促進し、交通渋滞を解消するとともに、安全で快適な地域内交通の確保や、地域のまちづくりの促進を図ります。
- 9◆中山石見線の整備を促進し、交通渋滞を解消するとともに、洛西地区の生活道路の通過交通を抑制し、安全で円滑な道路交通の確保を図ります。
- 10◆伏見向日町線の整備を促進し、交通渋滞を解消するとともに、生活道路の通過交通を抑制し、円滑な道路網の確保を図ります。
- 11◆大山崎大枝線、久世北茶屋線の整備を促進し、地域交通の円滑化とともに、地域の活性化を図ります。
- 12◆阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業を促進し、踏切遮断による交通渋滞の解消や交通事故の減少を図るとともに、鉄道による地域の分断をなくし、良好な市街地の形成と活力あるまちづくりを進めます。

駐輪対策

- 13◆自転車駐輪場の整備を進めるとともに、自転車の利用マナーの向上のため、自転車放置防止啓発活動や放置自転車の撤去を行い、安心して安全な通行環境とまちの美観の確保を図ります。

4 水環境の整備

河川や上下水道の整備を促進し、災害時に備えるとともに、区民にうるおいのある水辺空間や安心して安全な水道水を提供します。

河川改修の促進

- 14◆善峰川の改修事業を促進し、治水や利水機能の向上を図るとともに、河川景観の保全や人と河川のふれあいの場を形成します。
- 15◆新川の改修事業を促進し、浸水被害を防ぐ、水害に強い安全な川づくりを目指します。

総合的な治水対策

- 16◆河川整備事業と雨水幹線整備事業との連携により、総合治水対策を推進するとともに、区民や事業者、行政が連携し、雨水流出抑制対策を推進します。

安心して安全な水道水の供給

- 17◆京都の水道水の水源となっている琵琶湖の水質の監視を強化するとともに、高度浄水処理施設を段階的に整備し、家庭に供給される水道水の異味臭の解消と水質基準の遵守に努めます。

18◆鉛製給水管の取替工事の実施や支援を行い、区民の水道水の水質への不安を払拭します。

災害に強い上下水道の整備

19◆地震などの災害に強い上下水道施設を整備するとともに、被災しても被害が少なく、早期に復旧可能な上下水道を構築します。

5 快適な住環境の創出

良好な住環境形成のための取組を支援するとともに、だれもが、いつまでも住み続けたいと感じられる、住環境の形成を図ります。

快適な住環境の創出

20◆地域住民の自主的なまちづくり活動を、多彩な方法で支援、促進し、良好な住環境の形成とまちなみの保全を図ります。

21◆建築協定の締結や更新の支援、地区計画などにより、良好な住環境の形成や景観の保全を図ります。

22◆市営住宅の適切な更新や維持管理を行い、多様な世代が安心して住み続けられる住環境の形成を図ります。

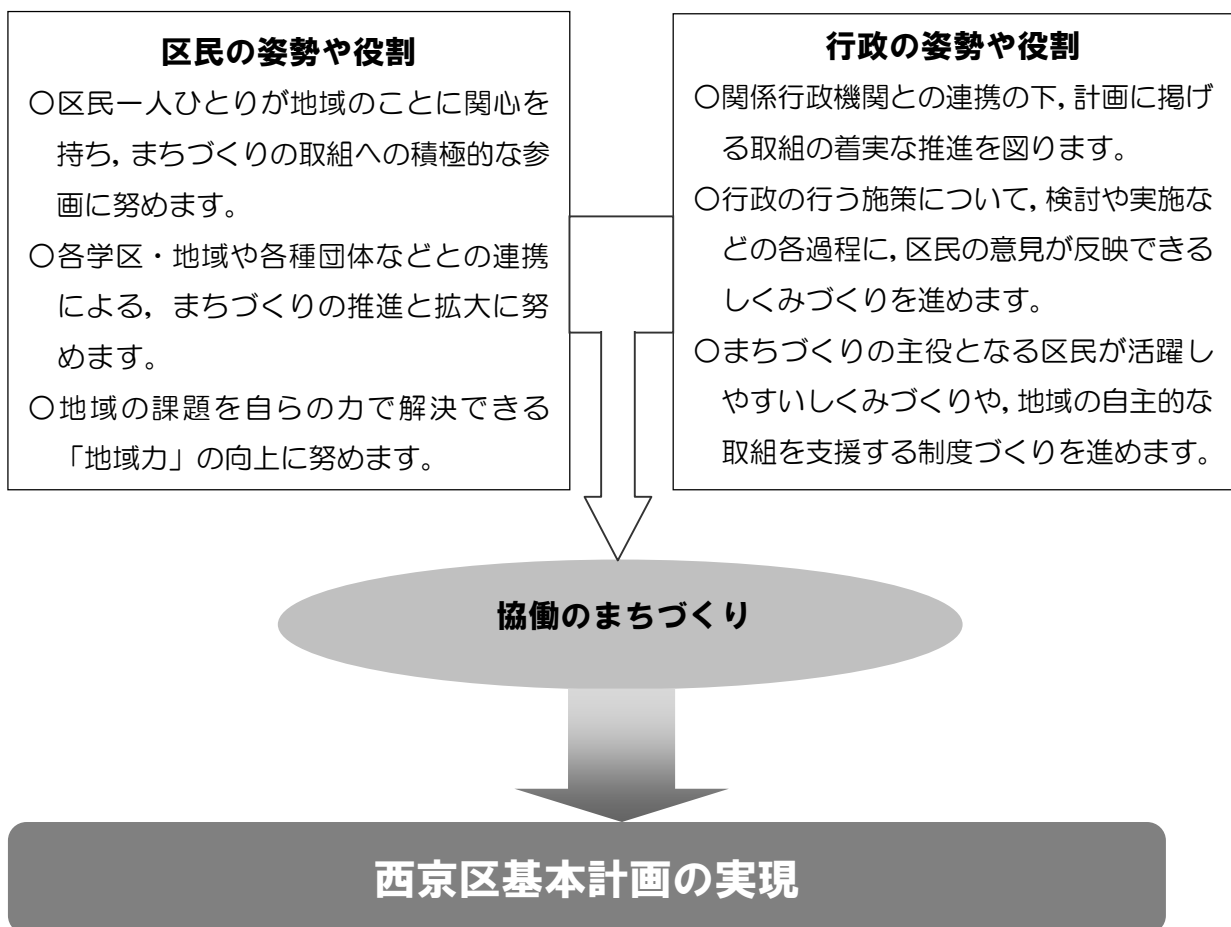
第5章 実現に向けて

第1節 協働によるまちづくりの推進

西京区基本計画の実現のためには、区民の皆様の力が必要不可欠です。

また、少子高齢化の進展や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などに伴い、まちづくりにおける課題も複雑化、多様化してきており、区民と行政の協働によるまちづくりの推進が、これまで以上に必要となっています。

そこで、区民と行政が次のような姿勢や役割を持ち、「共汗」によってまちづくりを推進しながら、西京区基本計画の実現を目指します。

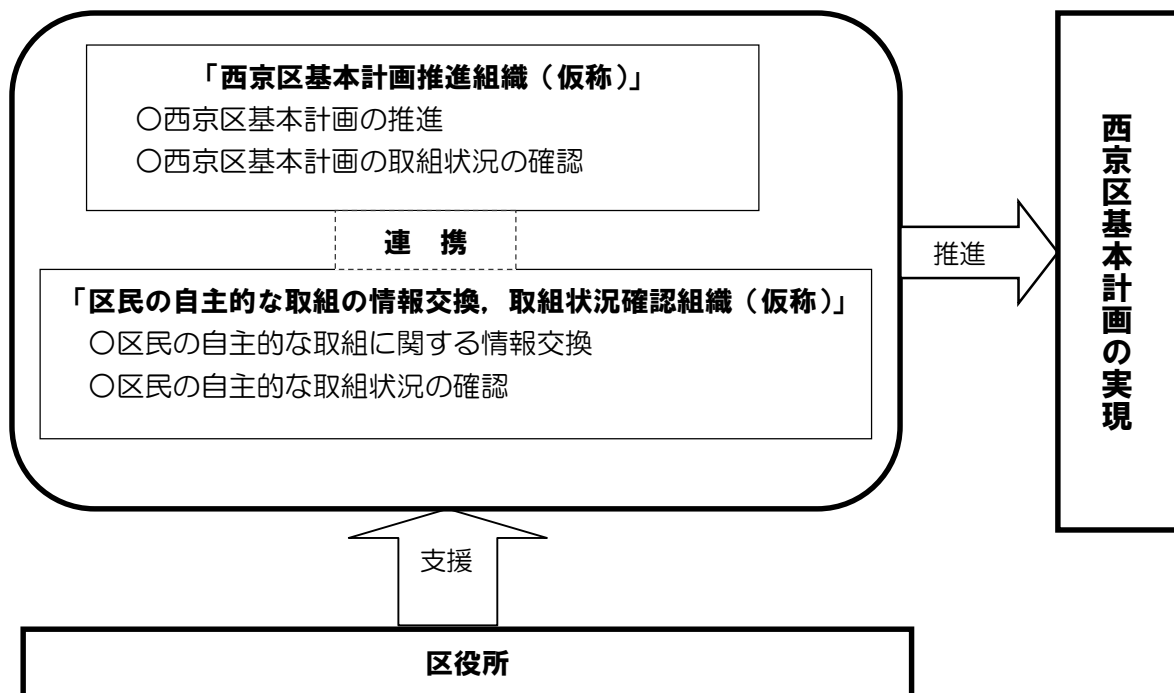


第2節 計画の推進体制

西京区基本計画を実現するためには、計画の取組状況を区民と共有しながら、まちづくりを進めていく必要があります。

そこで、計画の推進や取組状況の確認を行う組織を設置するとともに、区民の自主的な取組について、情報交換や取組状況を確認する組織を設置します。

☆西京区基本計画推進体制のイメージ



今後のスケジュール（案）

平成 2 1 年度

